

入地駐在所だより だいふく

令和4年2月号
朝倉警察署
0946-22-0110
入地駐在所 稲吉 祐輔

クロスボウの所持には許可が必要です！

近年、クロスボウ（ボウガン）を使用した凶悪事件が相次いで発生したことから、銃刀法が改正されました。

《改正銃刀法の概要》

- ◎ 所持が原則禁止され、許可制となります。
- ◎ 使用場所、保管方法に関する規制が行われます。

《規制の対象となるクロスボウは？》

- ◎ 人の生命に危険を及ぼし得る威力を有するクロスボウが対象となりますが、具体的な規制対象については、内閣府令で定められます。



県内の警察署では、無償でクロスボウの引取り・回収を行っています！

現在所持している方は最寄りの警察署に連絡してください。

施行期日 令和4年3月15日

法律の効力が発生する
施行期日までもう一度
ご自宅の確認を！



フィッシングに注意しましょう

金融機関や大手通販サイトなど実在する企業や団体を装ったメールやショートメッセージを送りつけ、本物そっくりの偽サイトにあなたを誘導し、IDやパスワード等の個人情報を入力させて盗み取る「フィッシング」という手口のサイバー犯罪が多発しています。

「重要」「至急」といった言葉に <ショートメッセージの例>

は注意しましょう。少しでも怪しいと感じたら安易にURLは開かず、公式サイト等の正規の問い合わせ先に確認しましょう。

【●●銀行】
お客様の口座が悪用
された可能性があります。
速やかに安全
認証を実施してくだ
さい。
<http://www.●●bank.com>

事件・事故発生状況

1月中に朝倉署管内で、詐欺の電話が連続発生しました。

相手が銀行員や警察官を名乗っても、暗証番号等は絶対教えるはいけません。不審な電話があった際は、警察に連絡をしましょう。

物件事故発生件数 4件
人身事故発生件数 0件

事件発生件数 0件
(令和3年12月中)

朝倉警察署のホームページは

こちら！！

★QRコードを読み込んでね★

